



市長記者会見

期 日：平成 28 年 11 月 29 日（火）
時 間：議案概要説明会終了後
会 場：三条市役所 2 階大会議室南側

内容

- 1 12 月定例会市議会議案概要について・・・【行政課】
- 2 「チェロとビールの日」を開催・・・【地域経営課】
- 3 中央公民館とステージえんがわが贈るクリスマスイベントを開催
・・・【生涯学習課】
- 4 水銀体温計などを薬局でモデル回収・・・【環境課】

問合せ

三条市総務部政策推進課広報広聴係 担当：新田
電話：0256-34-5523 FAX：0256-34-7933

平成 28 年三条市議会第 5 回定例会提出議案

- 議第 1 号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議第 2 号 三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議第 3 号 三条市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議第 4 号 三条市税条例の一部改正について
- 議第 5 号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議第 6 号 三条市立保育所条例の一部改正について
- 議第 7 号 三条市経営改革推進委員会条例の廃止について
- 議第 8 号 新潟県市町村総合事務組合理約の変更について
- 議第 9 号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 議第 10 号 旭・裏館統合保育所建設建築本体工事請負契約の締結について
- 議第 11 号 旭・裏館統合保育所建設機械設備工事請負契約の締結について
- 議第 12 号 平成 28 年度三条市一般会計補正予算
- 議第 13 号 平成 28 年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算
- 諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

報道資料 2

平成 28 年 11 月 29 日

報道機関各位

地域経営課長



「チェロとビールの日」を開催

プロのチェリストをゲストに迎え、音楽とビール大国チェコのお酒を囲んで楽しむ、大人のための冬のイベント「チェロとビールの日」をステージえんがわで開催します。

1 と き 12月22日(木) 午後7時～午後8時

2 ところ ステージえんがわ

3 内 容

(1) 定 員 先着 15 人

(2) 参加費 3,500 円 (チェコビール 2 種 2 本、小さな料理付き)

(3) 申込方法 12月15日(木)までに御連絡ください。

連絡先 ステージえんがわ：070-2827-8883

(4) 内 容 チェロとピアノの二重奏を聴きながらチェコビールを味わう、大人のためのゆったり演奏会

かたの だいすけ

チェリスト：片野 大輔 氏 (長岡市出身・在住)

チェコ国立ヤナーチェク芸術大学音楽部研究科修了し、現在、アンサンブルオビリーなどの室内楽、オーケストラ等の演奏活動のほか、新潟市、長岡市、三条市等で後進の指導に当たる。

担当：地域経営課 コミュニティ推進係 三方
電話：0256-34-5646(直通)

報道資料 3

平成 28 年 11 月 29 日

報道機関各位

生涯学習課長



中央公民館とステージえんがわが贈る クリスマスイベントを開催

中央公民館とステージえんがわが贈る 1 日限りの特別なクリスマスイベントを開催します。

1 と き 12 月 23 日 (金・祝) 午前 10 時～午後 9 時

2 ところ 中央公民館及びステージえんがわ

3 内 容

(1) クリスマスイベント

10:00～12:00 公民館芸能まつり (中央公民館)

13:15～14:30 まちなかウィンターシアター (中央公民館)

14:30～15:30 えんがわにゃんこサンタからクリスマスプレゼント (ステージえんがわ)

15:30～16:30 演劇公演会 (中央公民館)

(2) まちなか雪と灯りのコンチェルト (中央公民館)

17:00～ ワークショップ

17:30～20:30 たき火を楽しむ会

18:00～18:30 日本酒地酒講座

19:30～20:30 まちなかコンサート

※終日、中央公民館では「まちなかカフェ」を開店するほか、ステージえんがわでは、特別メニュー“ミクソロジーホットカクテル”を提供

担当:生涯学習課 生涯学習推進係 小熊
電話:0256-32-4811(直通)

報道資料 4

平成 28 年 11 月 29 日

報道機関各位

環境課長



水銀体温計などを薬局でモデル回収

御家庭で眠っている水銀を使った体温計・温度計・血圧計を期間限定で集中的に回収します。

- 1 とき 12月1日（木）～28日（水）
- 2 ところ 市内薬局 13 か所、環境課、清掃センター受付棟、栄・下田サービスセンター
- 3 内容 平成 25 年に採択された「水銀に関する水俣条約」に基づき、水銀の環境への排出を未然に防ぎ、水銀含有製品の適正な回収・処理を進める環境省のモデル事業として、県央薬剤師会の協力を得て行うものです。
- 4 その他
 - ・電子式や割れたもの、事業者から持込むものは対象外です。
 - ・付属ケースやビニール袋に入れ、割れないようにお持ちください。



担当:環境課 ごみ減量係(清掃センター内) 草野
電話:0256-45-4868(直通)